

しずくいの 商工会つうしん

「しずくいし商工会つうしん」令和8年1月28日発行《第127号》 発行責任者:雫石商工会 会長 高橋憲功

〒020-0527 岩手県岩手郡雫石町中町7番地4 TEL:019-692-3321 FAX:019-692-1667 ULR:<http://www.shokokai.com/shizukuishi/>

令和8年新年交賀会開催



高橋商工会長 挨拶



女性部の皆さんによる踊り



懇親会の様子

令和8年1月15日(木)午後4時30分から、雫石町中央公民館大会議室にて、新年交賀会を開催しました。

当日はご来賓の方々をはじめ、多数の会員の皆様にご出席いただき、新年の門出を共に祝いました。商工会長挨拶後、県連会長表彰を受けられた方々への表彰状の授与、来賓祝辞が行われました。

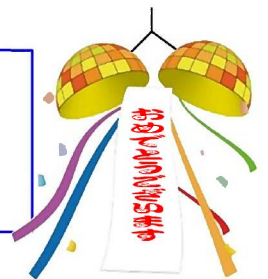
高橋商工会長は「会員企業は急激な物価の高騰や著しい労働力不足など深刻な課題に直面しており、厳しい経営環境にある。雫石商工会としては、今後も会員企業の諸課題に伴走した支援を続け、午年にちなんで行動とチャレンジを心掛け、地域経済の持続的な成長の実現に向けて邁進する。」と挨拶しました。

その後、懇親会では、女性部の皆さんによる踊りの披露が行われるなど、新年に相応しい賑やかな新年交賀会となりました。

【岩手県商工会連合会長表彰】(敬称略)

大久保 誠 (青年部役員功労者・前青年部長)

櫻糰 節子 (女性部役員功労者・現女性部長)



盛岡法人会雫石支部新春記念講演会

令和8年1月15日(木)午後3時から、雫石町中央公民館大会議室で盛岡法人会雫石支部新春記念講演会が開催されました。講師に、地元岩手を中心にご活躍のタレント ふじポン 氏を招き、法人会会員を始め商工会員など、約80名の来場者が講演を聴きました。講演会の始めに、盛岡法人会雫石支部 諏訪泰幸支部長(有)諏訪商店代表取締役)より挨拶があり、講演会に入りました。

講演会では、タレントとして活動したきっかけ、これまでのタレント活動での経験や出来事、感じたこと等をお話いただきました。タレント活動歴が25年目に入り、現在は岩手以外の地域でも活躍されているふじポン氏は、「やってみたいこと、やりたいことは、まずは取り組んでみるといい。行動してみることが次につながるの、あきらめずにチャレンジしてほしい。」と話され、最後は、演題でもある「愛と元気があれば何でもできる！ 1. 2. 3. ダー！」を声に出して、参加者と共に掛け合いました。



令和7年分 確定申告・消費税個別相談会

今年度も確定申告にあわせて、下記のとおり個別相談会を開催いたします。
商工会での決算指導は**3月9日(月)まで(原則)**となります。

■ 開催日時

- | | | | | |
|---|--------------|-------------|--------|-----|
| ① | 令和8年2月24日(火) | 10:00～16:00 | 菊池 康 弘 | 税理士 |
| ② | 令和8年2月27日(金) | 10:00～16:00 | 佐藤 雄一郎 | 税理士 |
| ③ | 令和8年3月 4日(木) | 10:00～16:00 | 川村 幸 子 | 税理士 |
| ④ | 令和8年3月 9日(月) | 10:00～16:00 | 菊池 康 弘 | 税理士 |



■ 開催場所

雫石商工会館 1階相談室

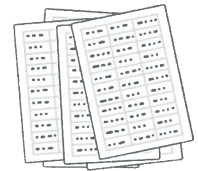
■ 申込方法

相談を希望される方は、**事前に商工会へお申し込み下さい。**(☎692-3321)

相談時間は、1事業所あたり30分程度とさせていただきます。(担当:多田)

■ 持参するもの

- ・マイナンバー法の施行により「個人カード」または「マイナンバーの通知カード」と「運転免許証」又は「健康保険証」等本人確認資料(扶養者がいる場合は、扶養者の所得証明等関係書類)
- ・税務署からのお知らせハガキ、生命保険料、社会保険料等証明書(国保・国民年金・小規模企業共済ほか)地震保険料等控除証明書、源泉徴収票、その他収入に関する書類(生命保険の満期、配当金等)住宅借入金等特別控除(申告書・年末残高証明書)、医療費控除関係書類など。



2026年度しずくいし軽トラ市出店者募集中！

1. 開催日時

- | | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 第1回 | 2026年 | 5月 | 3日(日) |
| 第2回 | 2026年 | 6月 | 7日(日) |
| 第3回 | 2026年 | 7月 | 12日(日) |
| 第4回 | 2026年 | 8月 | 2日(日) |
| 第5回 | 2026年 | 9月 | 6日(日) |
| 第6回 | 2026年 | 10月 | 4日(日) |
| 第7回 | 2026年 | 11月 | 1日(日) |
- 9時00分～13時00分
(雨天決行)
- ※第1日曜日に開催
(7月のみ第2日曜日)
※軽トラゆう市(開催予定)
募集は後日に行います。



2. 出店料、登録料及び出店条件等

- ・出店登録料 年間 1,500円
- ・出店参加料 1回 2,500円/1台(1区画1.7m×6m)、新規出店者は初回出店料無料。
- ・出店募集要項を一読し、承諾した方
- ・出店料・登録料は、申込後一括納入(納入後に登録が完了となります。)納入方法は後日通知します。
- ・飲食関連の販売について、臨時営業許可や移動販売の営業許可証を所得済み(申請中)の方に限ります。また、ペット等の販売については、動物取扱業者等の登録をしている方に限ります。
(申込書と一緒に許可申請書及び許可証の写しを提出して下さい。)
- ・自己都合により出店を取消す場合、出店料は返金いたしません。

3. 募集台数

- ・軽貨物自動車50～60台(4ナンバーに限る)

4. 申込締切

- ・2026年2月27日(金) ※3月1日以降は、開催日の21日前までとなります。
- ・予定台数に達した場合はキャンセル待ちとなりますので、ご了承ください。

5. 申込方法

- ・出店申込書に必要事項をご記入のうえ、持参、郵送又はFAXでお申込下さい。(申込期限厳守)

※出店申込書は、窓口または商工会HPからダウンロードください。

詳しくは商工会へお問い合わせください。(☎692-3321) (担当:松原、多田)

小規模企業共済・経営セーフティ共済・中退共 お知らせ

※決算期や確定申告時期に合わせての検討がおすすめです！

中小企業経営者のみなさまへ

国が準備した
セーフティネット

安心の材料を
ご提供します。

※詳しくは、ホームページまたは
パンフレットをご覧ください
共済相談室 TEL. 050-5541-7171
【受付時間】 平日 9:00~17:00

小規模企業共済制度

●制度の特長

- 1 経営者のための**退職金制度**
- 2 掛金は**全額所得控除**
- 3 受取時も**税制メリット**

他にもこんな特徴があります。

- 月々の掛金は1,000円から
- 契約者貸し付けの利用が可能
- 共済金の受給権は差押禁止

経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で
最高8,000万円まで貸付け
- 2 貸付条件は
無担保・無保証人
- 3 掛金は税法上**損金(法人)または必要経費(個人事業)**に

Be a Great Small.
中小機構

令和5年9月から
**オンライン
手続き
スタート**

制度の詳しい内容は2次元コード又はホームページからご確認ください。

ご要望の多い一部の手続きについて
オンライン手続きが出来ます。

小規模企業共済

小規模共済

検索

経営セーフティ共済

経営セーフティ共済

検索



2023.9



◎パートさんもご加入
いただけます。

●退職金は、中退共から直接
従業員へ支払われます。

●従業員ごとの納付状況や
退職金試算額を事業主に
お知らせします。

●外部積立型だから
管理が簡単！

●掛金は全額非課税で、手数料も
かかりません。

●自治体等独自の掛金補助制度が
あります。

●新規加入や掛金月額を増額する
場合、掛金の一部を国が助成
します。

●国の
退職金制度！

ご存知ですか？
「中退共」の
退職金制度

詳しくはホームページをご覧ください。

実店舗への集客を高めよう！「Googleビジネスプロフィール」への登録のおすすめ

- ◆Googleマップは、日本のスマホユーザーの多くが活用している地図アプリです。
- ◆Googleアカウントがあれば、お店の情報を「無料」で掲載できます。
- ◆新規集客に大きく貢献する可能性が高いので、まだ登録をしていない方に、おすすめします。
- ◆登録の仕方
 - ①店舗用のGoogleアカウントを準備(取得)する。
 - ②貴店のお店情報(店名・住所・営業時間など)を登録する。
- ◆お店の「オーナー確認」を行うと、信頼度がアップします。
- ◆ホームページやSNSでの発信も並行して行うことをおすすめします。

インバウンド客にも効果あり！

商工会アプリへの登録について(お願い)

中小企業施策等の新着情報をスマートフォンやタブレットに配信する岩手県商工会連合会の無料公式アプリ「商工会アプリ」です。QRコードからダウンロード後、以前、各事業所宛てに配布しておりました「事業所IDとパスワード」をご入力ください。(初回のみ)事業所ID・パスワードをお忘れの方がございましたら商工会までお問い合わせください。



App Store
からダウンロード



Google Play
で手に入れよう

「パートナーシップ構築宣言」作成のおすすめ

※今後、各種補助金申請時に加点対象になる可能性大です。

◆パートナーシップ構築宣言とは

事業者が、サプライチェーン全体の付加価値向上、大企業と中小企業の共存共栄を目指し、「発注者」側の立場から、「代表権のある者の名前」で宣言するものです。

◆宣言するメリット

パートナーシップ構築宣言を宣言・公表した企業は、以下の補助金について加点措置が受けられる等、優遇措置が受けられます。（以下の補助金の他にも加点措置が受けられる補助金があります。）

中小企業庁補助金

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

<制度概要>

中小企業者等の生産性向上や持続的な賃上げに向けた、革新的な新製品・新サービスの開発や海外需要開拓に必要な設備投資等を支援する。

<宣言による優遇措置>

パートナーシップ構築宣言を宣言している企業への加点措置を講じる。

※応募締切日前日時点。詳細は制度HP参照のこと。

<https://portal.monodukuri-hojo.jp/about.html>

※雫石商工会では、パートナーシップ構築宣言の作成に関する相談を随時受付中です。

岩手県事業承継・引継ぎ支援センターのご紹介

「後継者がいない」「事業の引継ぎに不安がある」、中小企業の皆様のご相談を事業引継ぎに関する専門家がお受け

例えばこのような場合に当センターにご相談ください。

- 事業を後継者に引き継ぎたいが、どのような手順で進めればよいのか？
- 自社を他の事業者に移譲したいが、どうすればいいのか？
- 後継者がいない、今後、どのようにしていけばいいか？



相談は無料です。お気軽にご連絡ください。

当事業関係者は、全員守秘義務を負っておりますので安心してご相談いただけます。

岩手県事業承継・引継ぎ支援センター

TEL: 019-601-5079 FAX: 019-681-0828

令和7年11月 エネルギー価格・物価高騰等に伴う事業者の影響調査（岩手県経営支援課調べ）

Q1 エネルギー価格・物価高騰等による貴社の経営への影響について

項目	回答数	割合
①影響が継続している	377	85.1%
②影響はあったが収束した	15	3.4%
③今後、影響がでる可能性がある	24	5.4%
④分からない	11	2.5%
⑤影響はない	16	3.6%
合計	443	100.0%

Q2 影響が継続している場合、その内容について（Q1で①影響が継続していると回答した事業者）

項目	回答数	対象者数に対する割合
①原材料や生産コストの上昇	310	82.2%
②売上の減少	154	40.8%
③利益率の低下	242	64.2%
④借入等債務負担の増加	46	12.2%
⑤その他	6	1.6%

【調査方法の概略】

- ◆ 調査時点（令和7年11月30日） ◆ 調査対象 県内の商工会議所及び商工会の会員の約2%を調査対象として抽出
- ◆ 調査方法 事業者本人による電子回答または各商工会議所及び商工会による調査票の配付聴き取り
- ※調査結果の全項目についてご覧になりたい方は、岩手県のホームページからダウンロード可能です。

